

令和5年度 健康松戸21Ⅲ推進部会 議事録

- 1 日 時 令和5年10月4日(水) 15時00分～16時30分
 2 場 所 中央保健福祉センター 集団指導室
 3 出席者

【委員】

部会長	古畑 公	聖徳大学人間栄養学部
職務代理	藤内 圭一	松戸歯科医師会
委員	小田 清一	前千葉県病院事業管理者
委員	福ヶ迫 喜彦	流通経済大学スポーツ健康科学部
委員	川越 正平	松戸市医師会
委員	斎藤 英祐	松戸市薬剤師会
委員	鈴木 公一	松戸市PTA連絡協議会
委員	伊藤 由春	松戸市スポーツ推進委員連絡協議会
委員	石川 涼子	一般市民
オブザーバー	水嶋 春朔	横浜市立大学(松戸市健康づくり推進会議会長)

【事務局】

健康医療部	部長 大淵俊介、技監 飯野幸子
国保年金課	課長 松井幸一、主任栄養士 鈴木梢
こども家庭センター	センター長 川上和志、母子保健担当室 室長 西原 淳子、 母子保健担当室 主幹保健師 上田 眞輝子
高齢者支援課	課長補佐 加藤 光
健康推進課	課長 渡邊剛史、技監補 渡辺節子、技監補 村岡恵、 主幹 片桐亮平、主幹保健師 長谷川純子 主査栄養士 安川由江、主査歯科衛生士 和田奈緒子、 主査保健師 吉田順子、主査保健師 五十嵐理恵 主任保健師 片寄千恵子、保健師 松田祭、 保健師 松田麗茄、主査 斎藤啓祐

4 議 事
(司会)

定刻となりましたので、ただいまより令和5年度健康松戸21Ⅲ推進部会を開催いたします。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。司会進行を務めさせていただきます。健康医療部健康推進課 斎藤と申します。どうぞよろしくお願い致します。会議に先立ちまして、会議及び議事録の公開につきまして、ご説明させていただきます。本会議は非公開とする特別な理由が見当たりませんので、本市情報公開条例の趣旨にのっとり、会議および議事録を公開させていただきたいと存じます。なお、議事録については、委員の前に苗字を付けて議事録を作成させていただくことになっておりますので、よろしくお願い致します。それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

はじめに、健康松戸21Ⅲ推進部会の開催にあたり、健康医療部長 大淵俊介よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

(部長挨拶)

皆様、こんにちは。健康医療部長の大淵でございます。本日はお忙しい中、健康松戸21Ⅲ推進部会にご参集いただきありがとうございます。令和5年度健康松戸21Ⅲ推進部会の開催にあたりまして、ひとことご挨拶申し上げます。本年5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、移行前と比べますと、様々な場面で人の賑わいが見られるようになってまいりました。健康づくりは市民の生活そのものであり、社会活動は健康づくりに最も重要な観点の一つであると考えております。例年行われておりました「秋の健康フェスティバル」「ご長寿ハッピーコンテスト」「グラウンドゴルフ大会」を集約・統合する形で「まつど健康ハッピーフェスタ2023」を松戸市運動公園におきまして来月12日に開催する予定です。市民の皆様の健康づくりを更に推進するため、屋内及び屋外で体験できる様々なプログラムを予定しております。さて、健康増進計画健康松戸21は10年スパンの長期計画でございますが、来年度は健康松戸21Ⅲが最終年度でございます。令和7年度からスタートいたします健康松戸21Ⅳの策定に向け、アフターコロナという視点を含め、建設的なご意見を頂戴したいと存じます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日も、よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございます。大淵部長は公務のため、ここで中座させていただきます。

会議に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。「配布資料一覧」とあわせてご確認ください。本日の資料としまして、配布資料一覧、次第、委員名簿、松戸市健康づくり推進会議条例、松戸市情報公開条例一部抜粋、会議資料としましては、資料1-①健康日本21の改訂内容、資料1-②健康松戸21Ⅲの目標と実績、資料1-③健康松戸21Ⅲの改訂スケジュール、資料2まつど健康マイレージについて、資料3まつど健康ハッピーフェスタ2023について、また、当日の追加資料といたしまして、まつど健康マイレージのアプリ化の検討(3枚綴り)、まつど健康ハッピーフェスタ2023のチラシ案(カラー)、「健康づくり」に関する松戸市民アンケート調査報告書(冊子)、資料について不足はございませんでしょうか。お手元にない資料がございましたら、お声掛けください。それではすすめさせていただきます。

次に、次第2部会長及び職務代理の選出でございます。こちらにつきましては、本日オブザーバーとしてご参加いただいております健康づくり推進会議 水嶋会長よりご提案いただきたいと存じます。

(水嶋会長)

皆さんこんにちは。健康づくり推進会議会長を仰せつかっております、水嶋と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。健康松戸21Ⅲ推進部会は、松戸市健康づくり推進会議条例第8条の規定に基づき、松戸市健康増進計画「健康松戸21Ⅲ」の推進に向けた調査審議を行う場として設置しております。また、部会の委員につきましては、松戸市健康づくり推進会議条例第8条第2項に基づき、指名させていただき、お集まりいただきました。本日の健康松戸21Ⅲ推進部会開催にあたりましては、松戸市健康づくり推進会議条例第8条第3項の規定に基づきまして、部会長の選出を行いたいと思っておりますが、何かご意見がある方はいらっしゃいますか？それでは、私からご提案させていただきます。松戸市健康増進計画「健康

松戸 21III」策定当初より、本部会の部会長を担っていただいております、聖徳大学教授の古畑公委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。ありがとうございます。それでは、部会長は古畑委員にお願いいたします。

(司会)

水嶋会長、ありがとうございました。続きまして、職務代理の選出をしたいと思いますが、条例第 8 条第 5 項の規定に基づきまして、古畑部会長よりご指名いただきたいと思いますが、古畑部会長、よろしくをお願いいたします。

(古畑部会長)

ただいま水嶋会長よりご推挙いただきまして、私から今、職務代理の選出と事務局からのご案内がございました。それでは、その職務代理ということで、松戸歯科医師会長の藤内圭一委員をご指名させていただきますが、いかがでしょうか。ありがとうございます。それでは藤内委員、職務代理をお願いしたいと思います。

(司会)

ありがとうございます。それでは、古畑部会長、藤内職務代理よりご挨拶をいただきたいと思いますが、古畑部会長、お願いいたします。

(古畑部会長)

あらためまして、部会長を推挙いただき、これまでも部会長を務めさせていただきましたが、これから、皆さま方とともに、さらに議論を深めていければと思います。色々なご発言、ご意見、ぜひ積極的にいただければと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

(藤内職務代理)

職務代理を仰せつかりました藤内です。私もこの会議は 10 年くらい、ちょうど来年また新しい計画を作る段階に入り、引き続き取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(古畑部会長)

それでは、これから事務局から引き継ぎまして会議を進行させていただきます。よろしくをお願いいたします。

まず、本日の会議の成立について事務局より報告をお願いいたします。

(事務局)

本日は欠席の委員の方はいらっしゃいませんので、条例第 7 条第 2 項により、健康松戸 21III 推進部会として成立しておりますことをご報告いたします。

(古畑部会長)

はい、ありがとうございます。

つづきまして傍聴者の確認をいたします。本日の会議について、傍聴希望の報告を事務局よりお願いします。

(事務局)

本日の傍聴希望者はありません。

(古畑部会長)

はい、それでは本日の傍聴希望者は無いということで、早速、次第に沿って進めていきたいと思いますが、次第 3 議題(1)健康松戸 21III の改訂について、事務局よりお願いします。

(事務局)

健康推進課の渡邊でございます。着座にて説明をさせていただきます。

議題（１）健康松戸21Ⅲの改訂について大枠の部分、私の方から説明させていただきます。

松戸市健康増進計画は、健康増進法第8条に市町村の策定が努力義務として規定されているものであり、国が定める基本方針を勘案して都道府県が基本計画を策定し、都道府県の基本計画を勘案して市町村が計画を策定することとされております。本市におきましては、平成14年に健康松戸21、平成23年に健康松戸21Ⅱ、平成26年に健康松戸21Ⅲを策定し、市民の健康増進を推進してまいりました。なお、健康松戸21Ⅲは当初10年間の計画期間でございましたが、健康日本21（第二次）の期間延長を受けて1年延長し、令和6年度までの計画とした経緯がございます。

さて、国においては、令和6年度より健康日本21（第三次）を開始する予定であり、本年5月末に基本方針が改正・告示されました。さらに、千葉県におきましても今年度中に改訂を行い、令和6年度より健康ちば21（第三次）が始まる見込みとなっております。本市におきましても、国・県の改訂状況を勘案すると共に、現計画の評価を行った上で、来年度計画の改訂作業を行い、令和7年度より健康松戸21Ⅳをスタートさせる必要がございます。本日は国の改訂内容、令和年度市民アンケート調査、健康松戸21Ⅲの改訂スケジュール等について事務局から説明を行いますので、来年度の策定に向けた準備として、改訂のスケジュールや手順等についてご意見をいただければと思います。

それでは各担当から説明させていただきます。

（事務局）

健康推進課の吉田と申します。よろしくお願いいいたします。

まず、健康日本21の改定内容につきまして、資料1-①をご覧ください。

1ページにありますように、平成25年度より「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」を目標とする「健康日本21（第二次）」が約10年にわたり展開されてきましたが、令和6年度からは新たに「健康日本21（第三次）」が開始となります。

今回の改定に先立ち、「健康日本21（第二次）」の評価が行われており、そちらにつきましては、3ページをご覧ください。「健康日本21（第二次）」の様々な取組などにより、「健康寿命は着実に延伸しつつある」とされる一方、主に生活習慣に関する一部指標が悪化、一部の性・年齢階級別について悪化している指標が存在する等、検討すべき課題が指摘されました。

これらを踏まえ、4ページにありますように、「健康日本21（第三次）」では、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」に向け、「誰一人取り残さない健康づくり」の展開と「より実効性をもつ取組の推進」に重点を置き、4つの基本的な方向が示されております。

資料5ページに基本的な方向の概念図が示されております。「自然に健康になれる環境づくり」の取り組みを推進し、生活習慣の改善等「個人の行動と健康状態の改善」、「社会環境の質の向上」を図り、引き続き「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」を進めます。また、社会の多様化、人生100年時代の本格的な到来を踏まえ、各ライフステージに特有の健康づくりを進めることが示されています。

6ページには、「健康日本21（第三次）」の新たな視点として、「女性の健康」などポイントがまとめられております。

「健康日本21（第三次）」の目標設定につきましては、7ページにまとめられています。表

の左側に「新」というマークがついているものが今回新たに設定された目標値で、睡眠やCOPD、骨粗鬆症検診等に関する目標値が追加、変更されています。

8 ページに進みまして、「健康日本 21（第三次）」の計画期間は令和 6 年度から 17 年度までの 12 年間となっており、計画推進のための具体的な方策（アクションプラン）については、令和 6 年度以降、議論、提示される予定となっています。

健康日本 21 の改定内容についての説明は以上です。

（事務局）

健康推進課の片桐と申します。令和 4 年度市民アンケート調査について、資料 1-②及び本日お配りしました「健康づくり」に関する松戸市民アンケート調査報告書によりご説明申し上げます。

報告書の 1 ページをご覧ください。

本調査の目的でございますが、健康松戸 21 III の改訂にあたり、市民の健康についての意識や生活習慣等を把握し、計画の見直しに反映させるために実施いたしました。調査対象者は令和 4 年 8 月 1 日現在、松戸市在住の、満 20 歳以上の市民 5,000 人を無作為抽出し、1,744 人からの回答がございました。回収率は 34.9%でございます。

資料 1-②をご覧ください。本資料は健康松戸 21 III の指標について、目標値・実績値等を一覧化したものです。計画の指標のうち、概ね半分程度は市民アンケート調査より、もう半分はその他の調査等より数値を把握しており、資料 1-②、右から 2 番目、「指標の出典元」の部分が、黒塗りで「市民アンケート調査」となっているものには実績値を記載してございます。この中から、主だった指標について、報告書と合わせてご説明いたします。

はじめに、資料 1-②中段の栄養・食生活の分野にある、一日に二食以上、主食・主菜・副菜を揃えて食べている人の割合についてです。基準値 54.2%、目標値 80.0%に対して平成 31 年度中間値は 54.1%、令和 4 年度実績値は 55.8%であり、目標未達ですが、基準値・中間値より改善しております。ここで、報告書の 16 ページをご覧くださいませでしょうか。質問 11 「あなたの普段の食事は、主食、主菜、副菜の 3 つがそろっていますか」に対して、朝食が「ほぼ毎日そろっている」「週 4～5 日そろっている」の合計を見ますと男性 36.9%、女性 39.6%となっており、男性の方が若干悪い数値で、年代別では男女とも 60 歳未満と 60 歳以上では大きな差があり、若年層は高齢層に比べ朝食のバランスが悪い傾向が見られます。17 ページ、18 ページの、昼食は朝食より全体的に良い数値、夕食は更に良い数値であり、また、朝食に比べ昼食・夕食は年代別の差が小さくなっています。

続いて、資料 1-②身体活動・運動の分野にある、意識して体を動かしている人の割合です。基準値 61.2%、目標値 72.0%に対して、中間値 66.7%、実績値 60.4%であり、目標未達かつ基準値・中間値よりも悪化しております。報告書 21 ページをご覧ください。質問 14 「あなたは日ごろから日常生活の中で、健康の維持増進のために意識的に体を動かしていますか」に対して、「いつもしている」「ときどきしている」の合計では、男性が 63.5%に対して女性が 58.5%と女性が低く、特に 20 歳代から 50 歳代までの女性が低い傾向が見られます。50 歳代と 60 歳代で明らかな差が見られます。

続いて、資料 1-②休養の分野から、睡眠による休養が十分にとれていない人の割合です。基準値 28.0%、目標値 15.0%に対して、中間値 26.0%、実績値 29.0%であり、目標未達かつ基準値・中間値よりも悪化しております。

続いて、資料 1-②飲酒の分野から、多量飲酒者の割合です。男性の基準値 18.0%、目標値 13.0%に対して、中間値 21.2%、実績値 16.7%であり、目標未達ながら基準値・中間値より改善しております。女性は基準値 10.1%、目標値 6.4%に対して、中間値 8.9%、実績値 10.8%であり、目標未達かつ基準値・中間値よりも悪化しております。報告書 42 ページをご覧ください。多量飲酒者は、質問 22 の飲酒頻度、質問 22-1 の飲酒量を合算して算出してあります。年代別では男女とも 30 歳代から高くなり、男性 40 歳代・50 歳代が特に高い数値を示しております。

続いて、資料 1-②喫煙の分野から、喫煙率です。男性の基準値 27.6%、目標値 10.0%に対して、中間値 23.0%、実績値 20.7%であり、目標未達ながら基準値・中間値より改善しております。女性は基準値 9.8%、目標値 2.7%に対して、中間値 6.0%、実績値 5.3%とこちらも目標未達ながら基準値・中間値より改善となっております。報告書 46 ページをご覧ください。質問 24「あなたは現在、加熱式たばこを含むたばこを吸いますか」に対して、「吸う」と回答した人は 12.0%です。年代別では男性の 30 歳代から 50 歳代まで吸う人の割合は多い一方、やめたとの回答も多くなっている。男性の 60 歳代・70 歳以上では、やめた人が半数を超えています。女性は男性に比べ年代別の差が少ない傾向が見られます。

続いて、資料 1-②歯・口腔の健康の分野から、60 歳代における何でも噛んで食べることができる人の割合です。基準値 83.2%、目標値 90.0%に対して、中間値 87.4%、実績値 89.5%であり、目標未達ながら基準値・中間値より改善しております。

続いて、資料 1-②こころの健康づくりの分野から、「悩みやストレスがあったときにそうだんできる機関を知らない人の割合」です。基準値 3.9%、目標値 0.0%に対して、中間値 3.0%、実績値 4.4%であり、目標未達かつ基準値・中間値より悪化しております。

市民アンケート調査については以上です。

続きまして、議題（1）③健康松戸 21III の改訂スケジュールについて、ご説明申し上げます。資料 1-③をご覧ください。計画策定の大まかな流れとスケジュール案を記載しております。

健康松戸 21III の改訂にあたりましては、計画策定支援業務を専門業者に委託して実施したいと考えております。計画作成委託の部分をご覧ください。

はじめに 5 月ですが、評価・骨子案を委託業者が作成に着手し、出来上がった案に対して 7 月の健康づくり推進会議にてご審議いただきます。次に、ご意見を踏まえて完成させた評価・骨子案をもとに、計画素案を委託業者が作成し、11 月の健康松戸 21III 推進部会にてご審議いただきます。その後、ご意見を反映させた計画素案により、12 月に議会説明、1 月にパブリックコメントを実施。最後に 2 月の健康づくり推進会議でご審議いただき、最終案が完成。最後に議会報告を経て、市長決裁により計画が決定となります。

なお、審議会のスケジュールでございますが、予算の議会承認後速やかに準備を行い、3 月から入札準備、4 月に入札・契約、5 月から委託業者による作業開始となりますので、通常 5 月に行っている健康づくり推進会議を 7 月開催とさせていただければと存じます。

健康松戸 21III の改訂についてのご説明は以上となります。

(古畑部会長)

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの報告につきまして、ご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますで

しょうか。

では、会長の水嶋先生からお願いいたします。

(水嶋会長)

ご説明ありがとうございました。健康松戸21Ⅲの評価に関しては、基準値、中間値、目標値に対して、どういう値になったかを見ていくこととなりますが、あと、どういう事業を展開したことによって数字が改善したか、そうした評価の仕方も大事だと思いますので、それぞれの目標、指標に対応する事業がうまく機能できたかどうか。そういったところもご検討いただきたいと思います。資料1-②の2ページ目の、まつど健康マイレージのマイル付与協力団体数の中間値が8.91になっています。これ、891の間違いですね。私からは以上です。

(古畑部会長)

今、水嶋会長からご発言がありましたが、いくつか事務局がピックアップして健康松戸21Ⅲの実績の部分で、何か対策を講じてこういう結果があったという評価を踏まえて、何点か、もし事務局からご説明いただければ、こういう評価が出たのだということと共有できると思いますが、ご説明いただくことはできますでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。どういう取り組みを行ったかということと、評価と連動させるというところが、通常健康づくり推進会議の事業プランで資料としてお出ししており、今回これを資料としてお出ししておりませんので、少しわかりづらかったかなというところが反省点でございますが、2月の健康づくり推進会議の方では行った取り組みを併せまして、少し評価の部分と連動して事務局からご説明できればと考えております。よろしくお願いいたします。

(古畑部会長)

では2月にご説明いただくということで、よろしくお願いいたします。

小田委員から何かございましたら、お願いいたします。

(小田委員)

健康日本21Ⅲの目標と実績のところ、ちょっとよく分からないのですが、2枚目の未成年・妊婦の喫煙をなくすというのがあって、これは男性と女性で、今回のアンケート調査の実績値が、もともとの基準値とかあるいは中間値と比べてけっこうずれているのですけれども、これはどういう理由なのでしょう。例えば未成年で喫煙を開始した人の割合というのは、もともとの基準値が20.3%あったのが、中間値になると15.2に減っているのですけれども、今回25.7とまた増えている、ところが女性の方は15.0が10.9になって6.4まで減っていると、男女の乖離もあるし、また、増えたり減ったりしているのもよくわからないな、と。これは事務局としてはどういうふう考えるのでしょうか。これ自体も、現在喫煙している人が、いつたばこを吸われたかということと、新しく未成年で吸った人がどれくらいいるのかなということとを調べようということなのでしょうけど、現在吸っている人だと、10年前に止めなければ現在吸っている、なかなかこの質問は若年者の喫煙の状態を捉えにくいのかなとは思いますが、とりあえず今回の質問ではこの差異が出たことの意味をお教え願いたいのと、それから、次は意見だけなのですが、これからたぶん議論になってくるので、おもな目標のところ、今回、女性の健康づくりというのが入っているのですが、国の方で示したものが、やせと飲酒と骨粗しょう症ということで、いくつか関わっておりますが、せっかく松戸で作るのであれば、こういうものにとらわれないで、女性ですので、子宮頸がんのワクチン接種も勧めら

れていますので、そういったものとか、あるいは、女性で今問題になっている乳がんが全然減らないので、そこら辺をどうなのとか、あるいは女性の問題で、認知症の問題とか、そういったことも1つのテーマに、これから検討されるのでしょうけれども、挙げられるといかがかなと、これは意見であります。よろしく願いいたします。

(古畑部会長)

ありがとうございます。事務局から補足がありましたら、お願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。最初のたばこに関する未成年で喫煙を開始した人の割合についてですが、こちらの冊子の48ページをご覧くださいまして、未成年で喫煙を開始した方の割合というのは、この48ページの部分が該当になりますが、その前の46ページでまず、たばこを吸っているかという質問をして、吸っていると回答した方が、何歳から吸い始めたか、という質問の流れになっております。まず今回、吸っていると答えた方が以前よりかなり少なくなっていて、全体で197人、男性だと144人、女性だと47人の中で%を出しております。こちらを見ていただきますと例えば男性ですと15歳以下と答えている方が全体で4.9%なのですが、20代で吸っている方というのは、5人しかおらず、15歳以下と答えた方は0%、40代の27人の中で15歳以下と答えている方は11.1%と、女性も同様に非常に母数が少ない中で数字を出しているというところで、変動が大きかったのかなと考えており、新たに、未成年の人がこれだけ吸い始めているというデータではないと、解釈しております。

(古畑部会長)

ありがとうございました。お2人からのご意見で、これからの松戸市の次のプランの中でどういった取り組みをしていくのか、国の取り組み、女性と健康といったところと松戸市が新たにどのような項目を取り入れるのか、これは具体的にはいつ頃に、次のプランの発表のようなものは時期的には次の会議ではまだそこまでいかないのでしょうか。

(事務局)

はい、次の2月の会議では、まだそこまで、次期計画の枠組みについてお話するところまで至らないのですが、先ほどご説明したように、来年度に入りまして、計画の骨子案を5月から作成し始めて、6月、7月くらいにはまず骨子案を出していきたいと考えております。その中で、おっしゃられた、女性の健康というところに関しても、国の骨粗しょう症というところだけではなくて、子宮頸がんであったり、乳がんであったりというところの取り組みも幅広く入れていければというところでございます。

(古畑部会長)

はい、ありがとうございます。続いて医師会お願いします。

(川越委員)

ありがとうございます。まだ、概要をお伝えいただいて、十分に理解できていない点もあるので、せっかくですので、先ほど小田委員もおっしゃっていましたが、確かに子宮頸がんの対策など、ワクチンのことも十分に進んでいないような状況もありますけれども、どんなことを目標にしていくのが良いのかなということはちょっと、今、検診の率とかはありましたけれども、心配、気になっているというか、今急いで進めなければいけないことなのだろうと思って、関心を持っているところがございます。それから、最初の資料の1-①で、新しく国が定めた方針のご説明があったかと思うのですが、骨粗しょう症検診の受

診率の向上 15%が示されたという理解で合っていますでしょうか。ちなみに現状の松戸市の受診率がどうなっているか、お聞かせいただくと、また未来を考えるにあたって参考になるかと思いました。

(事務局)

骨粗しょう症検診の実績についてなのですが、現時点では手元に資料がございませんので、また次回の会議の際にご説明させていただいてもよろしいでしょうか。

(古畑部会長)

藤内委員いかがでしょうか。

(藤内職務代理)

国の健康日本 21 の第三次の概要というか詳細は、いつ来たのでしょうか。もう出ていましたかね。それを見ながら、県、市がやっていくのかなと思うのですが、今、出ている全体像がぼんやりしている段階で、これから細かいものが出ていくのでしょうか。

(事務局)

健康日本 21 の開催の部分につきましては、すでに正式な通知が出ておまして、今回は概要をまとめた資料をお配りしておりますが、もう少し詳しく書いたものは出ております。ただ、もう少し具体的なアクションプランにつきましては出ていないので、来年度出てくる予定と聞いております。

(藤内職務代理)

では、それを参考にしてもう少しつめていくということですね。まだこれは概要しかなく、もわっとしている段階なので、またそれに合わせて色々進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(古畑部会長)

ありがとうございます。斎藤委員いかがでしょうか。

(斎藤委員)

1つこれは感じたことなのでお話をさせていただきたいと思っております。ロコモ予防のところなのですが、アンケート調査に関して 20 歳以上の方からの結果というかたちなのですが、このロコモティブシンドロームに関しては、子どもさんの代から、小学生とか中学生の段階で、もうロコモに入っているというようなかたちの意見も多く聞かれます。次回策定する時はその辺、20 歳以上、ご老人の方に目を向けるのではなくて、こうした子どもさんのロコモに関しても目を向けていただければなと思っております。これに関しては、下の栄養食生活にも関わってくることなので、こうしたことを鑑みながら、策定していただければなと思っております。

(古畑部会長)

ありがとうございます。福ヶ迫委員、いかがですか。

(福ヶ迫委員)

今までやってきたことの結果は置いて、今後どうするかというところで、事業計画の中で評価、骨子案を作るのはどなたになるのか、業者に投げて、業者が作るのか、それとも骨子案自体は、5月に委員会は無いですから、松戸市の担当部署が作るのか、そうしたところを整理しないと、業者をお願いして作るとするならば、こういったところをお願いしたいとか、こういうところが課題だからお願いしたいとか、まず何かしらの手立てを打たないと、業者任せになってしまう可能性があると思っておりますので、その辺りちょっとお気をつけください。

(古畑部会長)

事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。やはり、ご懸念のとおり、委託事業者が様々な自治体から委託を請け負って、同じような計画になってしまわないかというご心配だと思います。我々としても、委託の仕様の中で、業者丸投げではなくて、業者と一緒に作らせていただくというようなところで、骨子案を作成いたします。その骨子案をこちらの親会議の推進会議の方で、またもんでいただきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

(古畑部会長)

はい、では、鈴木委員いかがでしょうか。

(鈴木委員)

私は部会に出るのが初めてなので、基本的なところからちょっと教えていただければと思うのですが、基準値、目標値というのは、開始した時のアンケートの結果ですかね。もともとの。中間値というのは、平成 31 年でよろしいですか。目標値に関しては、コロナ禍があつたりして、見直しとかはされていないのでしょうか。あと、中間評価の ABCD なのですが、他の市の会議でもよく見るのですけれども、おそらく行政の方たちがご自身でつけているのでしょうかけれども、なかなかご自身に対して厳しいなど。中間評価なので目標に対して基準値からある程度進んでいけば、残りの期間で目標値達成するのであれば、高い評価でも良いのかなと思うのですけれども、行政の皆さん、A はなかなかつけにくいという、目標値に達したら A ということなのでしょうかね。中間評価でも。あと、全体的になのですが、たぶん個人とかご家庭の経済的な状況によって、例えば歯医者行けないとか、忙しくてお医者さんかかれないとか、行くのはお金かかるから行かない人もいると思うので、ちょっとその経済的な関係を入れていただきたいというのが少しありまして、全体的ということになると、どうしても普通の方の中心になってしまうのですかね。その辺がわかればもう少し経済的に、病院に行けないような人たちに対して、意識的にフォローしてあげた方が上がるのではないとか、そういうことも考えられるので、その辺関連付けてアンケートとかとれればと思いますので、よろしくお願いします。

(古畑部会長)

では、引き続いて伊藤委員、よろしくお願いします。

(伊藤委員)

スポーツ推進委員をしている伊藤といいます。今日、初めての参加なので、私としてはこれを見た限り、市民アンケートの調査のところ、だいぶありますけれども、5,000 人をピックアップして、その中から 1,000 何人ということでしたけれども、これについて、もう少し回答率が上がるような、何かこう方法というか、そういうものがないものか、とそう思いました。やはり市民アンケートですと、たまに電話とかかかってきて、色々な電話ございますよね、そうするとそのアンケートに答えて良いものなのかどうか、疑問に残って、答えない、答えようとしなくて、アンケートの回答率が下がると思いますので、何かこう市民アンケートをとるのであれば、回答率を上げるような方法をもっと少し考えていけたらと思います。以上です。

(古畑部会長)

はい、ありがとうございます。アンケートの回収率について、もう少し検討していただけれ

ばと思います。では、続いて石川委員、お願いします。

(石川委員)

石川です。私が思ったのは、先ほど斎藤委員がおっしゃっていたのですけれども、未成年者の運動の時間が減っているというところで、このあいだ小学校の校長先生とお話したときに、やはり小学生の体力の低下が著しいということをおっしゃってありました。これはコロナになってさらに低くなって、コロナ明けて通常の事業に戻したときに、子どもたちが今までできたことができないのですということをおっしゃっていたのです。あと、中学校の部活の時間が私の学生の頃に比べたら、質より量というわけではないのですけれども、だいぶ時間も短くなって、先生方の働き方改革というところで、自分たちで何か行動しないと運動するきっかけ、時間が増えないようになってきているなあ、というのは感じています。なので、このアンケートのときに、もし10代のお子さんがいらっしゃったときには、その運動の時間とかを少し聞いていただくと、運動をするにあたって、ロコモの方が未然に防げていくのかなと思ったりしたので、ちょっとアンケートにそういう10代の子どもたちの運動率のようなものを入れてもらえたらなと思いました。以上です。

(古畑部会長)

ありがとうございます。水嶋会長、どうぞ。

(水嶋会長)

鈴木委員ご質問のABCDEの評価についてですが、資料の1-①ですね。ここに表がございます。これに準じて評価するというのが基本だと思います。あとは、社会経済的要因との関連はおっしゃるように非常に重要だと思いますが、アンケート調査報告書の107ページに、質問6というのが、世帯年収を聞いているのですね。200万未満、200から600万未満、600万以上、これは国がやっている国民健康栄養調査も、この同じカテゴリで聞いています。カテゴリ毎で例えば喫煙率が違うとか、今、野菜とか果物高いのでそれによって消費量が違うとか、そういう分析が国の方ではできていますので、追加でクロス集計をかければ、鈴木委員ご指摘の件も検討できるかと思います。

(古畑部会長)

ありがとうございます。それでは、いったん次の議題に進めさせていただきたいと思います。議題の(2)まつど健康マイレージアプリ化検討について、事務局よりお願いいたします。

(事務局)

斎藤です。まつど健康マイレージについては、これまでの取り組みについてと、今後の方向性についてご説明いたします。

資料2ならびに、本日の追加資料をご覧ください。

はじめに、詳しくご存じの方もいらっしゃるかとは思いますが、健康マイレージの概要について説明いたします。資料2の1ページをご覧ください。この取り組みは、平成28年7月からスタートし、現在8期目を迎えております。健康づくりのきっかけ、定着、継続や、健診受診率のアップを目的に実施しています。

2ページをご覧ください。マイルの獲得方法は4種類に分かれており、健診受診や予防接種で15マイル、市主催イベント参加などで5マイル、応援団の活動や自分で設定した目標達成で1マイルなどとなっております。1口50マイルで応募が可能です。また、応募したマイルは累積さ

れ、1000, 2000, 3000 マイル到達者を表彰しています。

直近の第7期まつど健康マイレージの応募状況などについてご説明いたします。3ページをご覧ください。7期の実績は、前期より応募人数は約200人、応募件数は1000件ほど増加しました。第6期に続きコロナ禍の落ち込みから応募件数は持ち直してきているように見受けられます。男女別応募件数は、事業開始当初から傾向は変わらず、男性に比べて女性が多くなっており、また、参加者の年齢比では、男女ともに70代以降の方の応募が大変多くなっており、ご高齢の方が継続してマイレージに参加することが健康寿命の延伸にもつながることを期待するとともに、若い世代の参加者も増えるような働きかけを行ってまいります。

この若年層の健康づくりの定着を図る1つの手法として検討しているのが、健康マイレージへのアプリ導入です。追加資料をご覧ください。従来の紙媒体に比べ若年層が参加しやすくなることや、健康情報の配信、健康づくりへの取り組みの確認が容易になることなどが期待できます。健康アプリについては、近年多くの業者が参入しており、歩数や体組成の記録など限られた機能のものもあれば、食事の記録によって次のおすすめの食材などを勧めてくれる機能があったりするものなど、様々です。導入している自治体も増えており、市川市、葛飾区の取り組みについて、訪問しておうかがいする機会ありましたので、両自治体の特徴について別紙にまとめました。縦の表の追加資料をご覧ください。両自治体とも利用者年齢層は40～60代がメインとのことで、紙媒体よりも若返りが進むのではないかと考えられます。一方で、スマホの操作に慣れていない高齢者の方への対応や機能面をどこまで充実させるべきかなどの懸案事項もございます。アプリ導入の検討とその方向性について、ぜひ委員の皆様のご意見やご助言がいただければと思います。

以上、健康マイレージの報告とさせていただきます。

(古畑部会長)

ありがとうございます。質疑は次の3つ目のまつど健康ハッピーフェスタについて、先に事務局よりご説明いただいた上で、また、委員の皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思っております。それでは事務局、ハッピーフェスタについてお願いいたします。

(事務局)

それでは資料3と本日追加資料のカラー刷りのチラシをご覧ください。

資料3の右上の点線で囲まれている部分ですが、本事業は、これまで健康推進課が実施してきた3つのイベント「秋の健康フェスティバル」「ご長寿ハッピーコンテスト」「グラウンドゴルフ大会」を集約・統合し、健康松戸21応援団を中心として、健康増進計画健康松戸21を推進するイベントとして、新たに「まつど健康ハッピーフェスタ」を開催するものでございます。

開催日時は令和5年11月12日(日)10時から12時30分まで、場所は松戸運動公園の体育館・陸上競技場にて、対象は市内在住・在勤・在学の方としますが、それ以外の方でも参加可能といたします。

イベントの内容といたしましては、6開催内容をご覧いただきたいのですが、秋の健康フェスティバルをベースとして、体育館のステージとブースにて健康度測定やエクササイズ等の体験を実施いたします。今年度は健康松戸21応援団による4つのステージ、また、13の応援団ブースと3つの市のブース、合計16のブースを予定しております。

それに加えまして、ご長寿ハッピーコンテスト・グラウンドゴルフ大会の要素を取り入れ、

今年度より屋外ブースを新設いたします。

具体的には、JAPAN RUGBY LEAGUE ONE に加盟し、千葉県東葛エリアをホームタウンとするラグビーチーム「NEC グリーンロケッツ東葛」の協力による「NEC グリーンロケッツと Try ラグビー」、松戸運動公園内のチェックポイントを周り、健康クイズに正解してキーワードを集める「謎解きウォークラリー」、誰もが気軽に楽しめるスポーツとして、「モルック」と「ディスクゴルフ」を体験できる「ユニバーサルスポーツ」、これら3つの屋外ブースを実施いたします。

なお、各ブース等において、まつど健康マイレージを付与すると共に、複数のブースを回るスタンプラリーを引き続き実施いたします。

資料の裏面をお願いいたします。事業の目的としましては、3つあり、1つ目は、市民の健康寿命の延伸、2つ目は、健康松戸21 応援団及び団員の活動の周知及び成長・発展、3つ目は、市民が身近で多様な健康づくりの取り組みに出会い、地域コミュニティが活性化し、松戸市に住んでいるだけで自然と健康になれる地域づくり、でございます。事業の目標と評価指標については記載のとおりで、イベント当日の参加者アンケート及び応援団アンケートをもとに評価を行います。

また、本日、イベントのチラシをお配りしておりますので、ブースの内容などご覧いただければと思います。なお、こちらは確定版ではなく、今後内容に修正が入る可能性がありますので、参考程度にご覧ください。

委員の皆さまにおかれましては、イベントの更なる改善につながるご意見をいただくと共に、お時間の都合がよろしければ、是非ご参加いただきますよう、お願いいたします。

(古畑部会長)

ありがとうございます。それでは議題の2つ目でした、まつど健康マイレージアプリ化検討についてと、先ほどのまつど健康ハッピーフェスタについて、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。石川委員、いかがでしょうか。

(石川委員)

私、以前アプリにしたらどうかという意見を言ったような記憶があるのですが、今回実現されそうなのでとても嬉しいです。やはり紙ベースも良いのですけれども、パッとサッとというところで、アプリって、最近何でもそうなのですけれども、便利だなあと思うので、とても良いのではないかと思います、ありがとうございます。

(古畑部会長)

伊藤委員、いかがでしょうか。

(伊藤委員)

先ほどのマイレージの参加率の年齢層を見ますと、60代、70代で、70代が一番多い。そうすると、アプリ化というと、ここにも出ていますが、非常に難しいのではないかと。年齢層が一番多い、参加率の高い年齢層ほどアプリ化というのは難しいような気がしますけれども、ただこれからはそうも言っていられないので、アプリ化を進める方向になると思いますけれども、それに対して60代、70代、あるいは80代、参加率が一番高い年齢層をどうフォローするかというのが、一番問題になるかと思います。

(古畑部会長)

ありがとうございます。ハッピーフェスタはいかがでしょう。

(伊藤委員)

私からするとユニバーサルスポーツで、モルックとディスクゴルフ、モルックは外で木の棒を投げて倒すという最近人気が出てきているスポーツで、外でやるにはモルック、ディスクゴルフ、この辺は良いとは思いますが。私は当日他の用事で行けませんけれども。良いと思います。

(古畑部会長)

ありがとうございます。では、鈴木委員お願いいたします。

(鈴木委員)

アプリ化に関しては、私は若い世代を取り入れるのに非常に良いなと思うのですが、先ほど伊藤委員からもありました、スマホに慣れていない方のために紙ベースも残せたらなあ、と。しばらく紙ベースも残せたら良いかなという感じはします。あと、マイルの貯め方なのですけども、Cマイルのジム通いなのですが、ジムに通ったときに、ジムの人が押してくれるのでしょうか。そうすると、最近多い、無人のジムは自分マイルの方になるのでしょうか。

(事務局)

おっしゃる通りでして、応援団に入っているジムに通っている方は、受付で押印してもらいます。応援団に入っていないジムに通われている方は、自分マイルの方で目標を立てていただいて、達成したときにご自身で日付を書いていただくこととなります。

(鈴木委員)

ありがとうございます。ハッピーフェスタの方なのですが、今、伊藤委員おっしゃっていましたが、スポーツ推進員と一緒にやっております、このモルックというスポーツ、木の棒で木の棒を倒すというスポーツで、大変面白いので、良く取り入れてくれたなと思えます。屋内ブースはいっぱいなので、そうした体験をもう入れられないと思うのですが、ポッチャとかカロリングとかスポーツ推進員では推しておりますので、今後の参考にさせていただければと思います。あと、これは出店とか出るのでしょうか。子どもとか遊びに行くなら、少しそういうのがあったら嬉しいなど。そういう希望だけです。以上です。

(古畑部会長)

事務局、お願いします。

(事務局)

出店ということなのですが、今回は大変申し訳ないのですが、出店はできないのですが、今、ご意見もありましたのでその辺も次回、検討材料とさせていただきます。

(古畑部会長)

ありがとうございます。では続いて斎藤委員お願いします。

(斎藤委員)

マイレージのアプリ化については、たぶんこの流れでいくので、やるしかないと思うのですが、皆さま先ほどからおっしゃっておられるように、60代、70代の方々が、入れても良いというようなかたちの付加価値をこれに持たせるようなかたちを、ぜひとっていただいて、入れてこういう機能を使ってもらえるようなものを作っていただきたいと、希望としては思います。ぜひ、私もやります。ハッピーフェスタについてですが、屋内ブースに関しては、これで決まりということではないと、先ほどお話をおうかがいしてしまして、ずーっと拝見させていただいて、ちょっと色々なところでぶつかってくるようなものがあるので、できたらその辺の交通

整理をできればなという気も多少します。以上です。

(古畑部会長)

はい、ありがとうございます。では、藤内委員お願いします。

(藤内職務代理)

マイレージのアプリなのですけれども、もともと健康マイレージは、私は 30 代、40 代、50 代くらいの健康増進とかを考えていたのが、なぜか、高齢者の 60 歳代、70 歳代、80 歳代、もういつ行ってもいらっしゃる方が、高齢者の方が参加していますので、これ、併用というかたちでしばらくしなければいけないと思うのですが、そこら辺をうまくしないと、きっとアプリだけにすると相当な反発があるような気がしますので、それは書いてありますけれども、計画的にゆっくり考えてやっていただければ、たぶんもう少し若い人の方が動いてくれるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

(古畑部会長)

はい、ありがとうございます。では、川越委員。

(川越委員)

ご説明ありがとうございます。まず、健康マイレージの方ですけれども、時代の流れ的にアプリ化するのが、確かに必要でしょうし、意味があることではないかというふうに、伺っていて感じました。ご高齢の方のことももちろんありますので、別な方法でも同じことができるという建付けにさせていただくと、できない人が取り組めないということにならないようにしていただければ、それで大丈夫かなと思います。アプリだともっと便利にできるというような感じでしょうか。それから、健康ハッピーフェスタの方は、医師会でも今回出展をさせていただきます。この医療用 InBody というのをを用いて体組成測定をするというのを準備していますので、やはり市民の皆さんに体重を測ること自体も、日々記録をとることの意味を理解していただいたりとか、もう少し中身を見ますと、筋肉量や体脂肪量を把握することがすごく意味が生まれるということを知っていただければいいなというふうに思います。

(古畑部会長)

ありがとうございます。福ヶ迫委員いかがですか。

(福ヶ迫委員)

ご説明ありがとうございます。まず、マイレージの方ですけれども、そもそも会議自体がペーパーレス化ではなくて、ペーパーなのですよね。昭和の時代を感ずけますけれども、まず会議自体をペーパーレス化して、我々自身がこの ICT の時代に対応した会議を開いている、だから皆さんやりましょう、というような流れに持っていかないと、今日傍聴席には誰もいませんけれども、傍聴席から誰かいた時に、そういうふうな指摘を受けたら、なんとも言えないと思いますので、ペーパーレス化ということもご検討いただきたいと思います。それから、フェスについては、雨天時の場合どうするのかということが気がかりです。モルックとか、外で運動することに関してのご対応をどうするのかということだけお聞かせください。

(古畑部会長)

事務局、いかがですか。

(事務局)

雨天時ですが、屋外ブースのものも、屋内の体育館以外でお部屋を借りています。そこで対応できるものについては原則やっていきたい、と考えています。以上です。

(古畑部会長)

雨天時に変更した場合の収容人数の問題などは新型コロナなどの感染症のことも含めて、どう考えていますか。

(事務局)

会場の収容、定員についてですが、昨年度の実施会場が小金原体育館でした、今年度は松戸運動公園の体育館で行いますので、広さがかなり違ってきます。そうした点も踏まえまして、昨年より今年度は上回る参加者数が見込めると考えておりますが、それでも定員を設定するほどのものではないかと考えておりますので、皆さまに参加いただくと事務局としては想定しております。

(古畑部会長)

ありがとうございます。それでは小田委員。

(小田委員)

健康マイレージのアプリ化の検討なのですが、これはもうぜひやった方が良くと思うのですが、やるにあたってもう少し一般化して、基本的にいろいろ賞をもらえるのは松戸市民の方なのでしょうけれども、全国の方も使えるようにして、ぜひ松戸市の健康づくりを全国に普及するようなことを考えていただいたら、いかがかなと思うのです。せっかく予算を使うのであれば、松戸市のマイレージの申請に役立つ人たちと、健康づくりで自分のためにマイレージを貯めていくというのを全国に普及して、松戸市でこういうことをやっているということ、ぜひ検討していただければ、というふうに思います。

それから、ハッピーフェスタの方ですが、ちょっと気になるのは、ラグビーは今、すごく流行っているので良いのですが、あまり無理なことをさせると、医療救護班は設けているのではないかと思います。まあ、そちらのお世話になるような人が1人でも出ないようにしていただきたいというのが、気になるころではあります。あとは、先ほど他の委員の方もお話されていましたが、売店とか出店、模擬店というのは、私も個人的には非常に好きでして、ご家族で行った場合にはそういうものも非常に魅力的なかなと思います。今回はもう11月なので、無理なのですけれども、次回以降、どういう形でやるかは別として、ご検討いただいてもよろしいのではないかと思います。

(古畑部会長)

ありがとうございます。それでは水嶋会長お願いします。

(水嶋会長)

アプリ化は大手の業者さんがそれぞれ同じような仕様で、色々な所でゼロから作ったかのように請求していますので、他の市と同じで良いかなど調整の仕方があるのではないかと思います。血税をどう使うのか、市民の方も注目していると思います。

あと、ハッピーフェスタ、今年5月8日から感染症法上の新型コロナの位置づけが第5類になったことを踏まえて開催なさるとのことだと思っておりますが、今までの秋の健康フェスティバル、ご長寿ハッピーコンテスト、グラウンドゴルフ大会はそれぞれの参加人数、ざっとで良いのですが、今回3つのイベントを1つにまとめるわけですが、予想される参加人数はどれくらいになっているのかなというのと、半日だけというのは時間もったいないような気もするのですけれども。

(古畑部会長)

参加人数の予想と、出店についてと日程的なことについて、事務局いかがですか。

(事務局)

過去のイベントの参加人数ということですが、秋の健康フェスティバルは毎年300人程度、200～300人程度の参加がございます。また、ご長寿ハッピーコンテストは、やはりこちらも200～300人程度、また、グラウンドゴルフ大会、こちら300人程度の参加がございました。新しいイベントは秋の健康フェスティバルをベースに構築しているということもありますので、300人を上回る人数に来ていただければというふうに考えております。

(古畑部会長)

ありがとうございます。それでは、委員の皆さんからの色々のご意見をいただきましたので、全体的なところでご意見がございましたら、ご遠慮なくお願いしたいと思います。

(鈴木委員)

鈴木です。1点だけ追加で、マイレージのアプリ化のときの特典なのでございますけれども、電子マネーとかも検討していただければ、やりがいが出るかなと思いますのでよろしくお願ひいたします。

(古畑部会長)

ありがとうございます。その他にいかがですか。

先ほど、次のプランについての話もありましたが、策定のスケジュールについて、どのタイミングで、どう市民の意見を吸い上げたりするのか、付け加えてご説明いただければと思います。

(渡邊課長)

ありがとうございます。本日、本当に皆さま色々なご意見をいただきまして、ありがとうございました。スケジュール感についても、具体的なところ、動き出しのところ、なかなかはっきりしていないところもございます。今後とも皆さまのご意見をいただきながら、ご相談させていただきながら、進めさせていただきたいなど、思っております。ここにこうして、皆さま、お忙しい中、遠くから来ていただいている方もいます、これが本当に我々、松戸市の健康づくりの体制として、本当に強みというふうに、私個人も感じているところです。いつもありがとうございます。今後ともよろしくお願ひいたします。

(古畑部会長)

ありがとうございます。はい、藤内委員どうぞ。

(藤内職務代理)

家族deチャレンジについて、今年はだいぶ増えたということなので、実績など今分かれば教えていただければと思います。

(古畑部会長)

事務局、お願いします。

(事務局)

家族deチャレンジについて、本日まだ実績が確定しておりませんので、資料には無いのですが、確定値はまた2月の会議で報告させていただきますが、今年度が3年目でして、前年度まで大体800人くらいの応募をいただいていたのですけれども、小学4年生から6年生だったものを、今年度1年生から6年生を対象を広げまして、実施したところ、今、暫定ですけれども2,200組くらいの応募をいただいているところです。

(古畑部会長)

ありがとうございます。

それでは会議の進行を事務局へお返しします。

(司会)

古畑部会長、ありがとうございました。

それでは次第5その他にうつりたいと思います。

(事務局)

委員の皆様には、ご審議をいただきましてありがとうございます。

最後になりますが、今後の審議会の開催予定について、ご案内をさせていただきます。第2回健康づくり推進会議につきましては、令和6年2月7日(水曜)の開催を予定しております。どうぞ、よろしく願いいたします。

(司会)

それでは、以上をもちまして、令和5年度健康松戸21Ⅲ推進部会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。